

平成16年1月23日〔金〕第23号



うーみん

最北ねっと

THE MOTTOMO-KITA NET

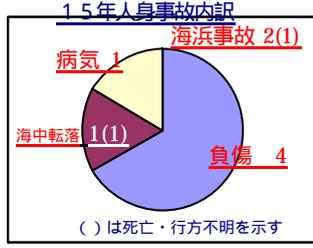
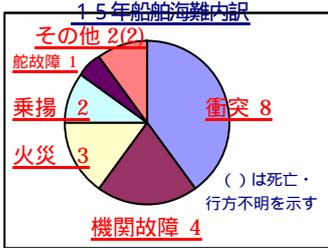
稚内海上保安部
 〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号
 TEL 0162-22-0118
 FAX 0162-29-2007
 e-mail wakkanai-kanri@kaiho.mlit.go.jp
 ホームページアドレス
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

平成16年・キーワードは《安全》と《安心》です!

海の事件・事故は「118」番

平成15年の海難の発生状況

平成15年の稚内海保管内で発生した海難の状況です。

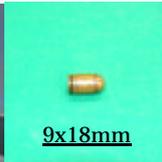


海難発生件数は、20件で前年に比べ**8件も増加**した。この中、「衝突」は前年0件が8件と増加、漁船が6件で原因は居眠りなど「見張り不十分」であった。また、**ロシア船**によるものは**6件で**、機関故障4件、衝突(当て逃げ・検挙)と舵故障が1件で**前年5件を上回った**。機関故障原因は、**機関の老朽化や整備不良**であった。

まずは、仕事始めの日からはじまった!



1月5日、稚内海保と稚内税関が稚内港にてロシア船に合同サーチを実施し、漁労設備を発見した。水産庁に照会したところ、同庁が「外国人漁業の規制に関する法律」に基づき、同船を漁船と認定し自主退去処分とした。また、翌6日、更に19日、21日と相次ぎ同法が適用され、これまで4隻が自主退去処分されている。15年に同海保が発見し、自主退去処分となった外国船は16隻である。



1月6日午後0時40分頃、稚内税関が稚内港天北2号ふ頭に着岸中のベリーズ船 DRAKAR の船内サーチを実施したところ、三等機関士ドルクシン・フォードル・レオニドヴィッチ(27歳、ロシア人)の居室内の同人所有のポシェット内からけん銃実包1発を発見・押収、稚内海保に通報した。海保は同税関と合同捜査に着手、海保は7日同人を「銃砲刀剣類所持等取締法」違反容疑で逮捕し、被疑者を9日旭川地検稚内支部に身柄付き送致した。

道北地区地域懇談会の開催



稚内海保は、1月22日(木)午前11時から稚内水産ビル5階会議室において、宗谷支庁及び留萌支庁(一部)の稚内海保管内自治体担当者と「道北地区地域懇談会」を開催した。

懇談会は、同海保が「地域密着型の行政」をより一層的に推進するため、地域が抱えている諸問題や要請を直接各自治体の担当者から伺い、地域の実情に応じた取組を地域の皆さんとの連携により、新年度から施策としていかし、実効を図っていきたいというものです。

稚内港の港湾管理体制の強化にかかる連絡会議



1月23日(金)午後2時から稚内市役所・市長会議室において、稚内市と稚内海保・稚内警察署・稚内税関・入管稚内出張所・検疫稚内出張所の治安関係機関の長が会合し、「稚内港における港湾管理体制の強化にかかる連絡会議」を開催した。

年間多数の外国船が入港している稚内港は、外国人船員による犯罪が多発し、更に、密輸・密航の重大犯罪の発生など治安の悪化を招くことも懸念されている。こうした状況に対応するには、治安関係機関などがより一層緊密な連携・協力を図り、港湾管理者=稚内市長による港湾管理体制の強化が急務となっている。■急速に悪化する国内犯罪対策のため、空港・港湾の水際でのテロ対策を含む治安対策を行う。■米国同時多発テロ事件を契機とする船舶・港湾のテロ対策を目的とする改正 SOLAS 条約の国内法制化を受け、船舶・港湾の保安対策を行う。これらに適切に対応するため関係機関による「準備会」を1月中に設立することを申し合わせた。